

各地の話題

—高知県の植物防疫関連業務の紹介—

高知県病害虫防除所 平田建彦

高知県は北に四国山脈をいただき南に太平洋をひかえ、耕地面積が少ないながらも、冬の温暖多照の気候を利用して古くから野菜の早出し栽培に取り組んできました。現在は、施設栽培を中心とした野菜園芸が農業の柱となっており、海岸線に沿う平坦地域では冬春野菜の施設栽培が、中山間地域では地域特性を生かした夏秋野菜の栽培が行われ、周年をとおして多品目の野菜が栽培されています。

なかでも、ナス、キュウリ、ピーマン、ショウガ、ミョウガ、オクラ、ニラ、シシトウ、小ネギ、米ナス、メロンは県の主要11品目として推進しており、やなせたかし先生による「高知の野菜11人きょうだい」キャラクターや佐藤弘道さんによる「ひろみちおにいさんの高知野菜体操」などの取り組みによる消費宣伝にも力を入れています。高知の野菜をよろしくね。

また、本県は環境保全型農業のトップランナーを目指すという目標を定め、IPM技術をベースとして特色ある環境保全型農業技術を県内全域に普及・定着するように取り組んでいます。そのため、我々植物防疫事業関係者の役割が重要となっています。

本県の植物防疫事業の推進は、行政的窓口となる農業振興部環境農業推進課と、実務を担当する病害虫防除所、病害虫担当専技、試験研究機関である農業技術センター生産環境課らが関係機関と密接な連携を図りながら取り組んでいます。特に1995年に発生したアリモドキゾウムシの緊急防除事業や、マイナー作物の農薬登録促進事業では連携・協力体制により成果をあげています。病害虫防除所は、それまでの県内4防除所(10名)を

1995年に1カ所(6名)に整備統合し、「高知県病害虫防除所」として農業技術センター内に単独設置され、現在は5名の職員で業務を行っています。

主な業務は、①発生予察調査業務、②病害虫防除対策業務(病害虫診断や防除員の設置、特殊病害虫侵入警戒など)、③農薬適正指導業務(農薬指導取締、県防除指針の作成など)、④環境保全型病害虫防除技術等の実証です。

病害虫診断は年間300件ほどの依頼がありますが、近年はIYSVやMYSV、TYLCVなどウイルス病の発生が増え、診断件数が増加しています。しかし、限られた人員で迅速に対応するには限界があり、普及現場でウイルス検定が実施可能となるよう研修にも力を入れています。



環境保全型防除技術実証に関しては、施設ナスやピーマンでIPM技術とりわけ天敵昆虫の導入に早くから取り組み、防除技術の確立に取り組んできました。最近では、タバココナジラミバイオタイプQなどの出現により、購入天敵のみならず有望な土着天敵を活用した防

除対策の検討も進んでいます。このように新たな病害虫の発生によりそれまでの防除対策の修正を余儀なくされながら試行錯誤しているIPM技術について、防除所では現地での技術実証に積極的に取り組んでいます。

環境保全型農業のトップランナーを目指し環境保全型防除技術の検討・確立に向けて県内関係機関の協力は欠かせませんが、近年は新たな病害虫の発生が増え、全国的にも特殊報の発令が増えています。今後も全国の植物防疫関係機関が連携・情報の共有化を図り、必要な防除対策に迅速に対応することがますます重要だと考えます。